

II

各種健診事業活動

I 1. 主な事業内容

1) 職域健診・被扶養者健診

- ・労働安全衛生法関係法令に基づく各種健康診断・特殊健康診断
- ・特定健康診査
- ・生活習慣病予防健診及び人間ドック
- ・行政指導に基づく特殊健康診断
- ・がん検診

2) 地域健診・がん検診

- ・特定健康診査及び後期高齢者健康審査等の住民健診
- ・各種がん検診

3) 婦人科・乳腺科・一般診療等

- ・がん精密検査、有所見者の経過観察
- ・有症状者の診察

4) 学生・児童生徒の健診

- ・学校保健安全法に基づく学生・児童生徒の入学時及び定期健康診断

5) 健康支援

- ・健康診断後の事後指導
- ・産業医活動
- ・保健指導
- ・特定保健指導
- ・メンタルヘルス支援
- ・電話相談
- ・講演会の講師派遣など
- ・健康づくり講座の開催
- ・広報誌「バランス」の発行

II 2. 2023年度 事業全体の活動

■ 取り組み

事業目標

- 1) 事業収入の推進・サービス向上および管理
- 2) 新型コロナウイルスの感染症対策
- 3) 施設設備管理強化

2023年度は世界経済における円安等に起因した物価の高騰や、コロナ明けの様々な業界において人手不足等による人件費の高騰などの厳しい情勢であった。新型コロナウイルス対策については5類に移行した政府方針には準じつつも、医療機関であることの認識をふまえ、昨今の感染症流行に合わせた柔軟な対応として、財団として従来通り役職員はもとより、受診者様・お客様へマスク着用の呼び掛けを行った。

「診療所杉並健診プラザ」に於いては、前年度より資材等の遅れから延期となっていた既存エレベーターを6月に更新し、当初の計画通り全てのリニューアル工事が完了した。併せて施設内の受診者アンケート調査を継続的に実施、様々な結果を元に接客サービスなどを見直しつつ高い満足度を確

保、更に収益向上のため積極的なオプション検査の斡旋を行った結果、オプション検査実施率の向上を図ることができた。併せて施設設備に於いても1年点検を実施し、建築業者へ補修工事や装置の見直しを行い、施設の美化、サービス品質向上に努めた。

長野県支部の施設に於いても昨年4月にカフェテリアの新設やエントランスの美装など一部リニューアル工事を実施した。更に今年1月にはより日健協グループの一員として繋がりを明確化するため、施設名称を「ほたるの里健診センター」から「信州たつの健診プラザ」へ変更、看板の位置や色もグループカラーの青・赤・白に一新し、隣接道路よりすぐわかるよう視認性を高めた。

1. 公益事業

1) 健康診断後の医師・保健師等による保健指導

健康診断後の事後措置として、有所見の方と健診結果の振り返りを行い、受診勧奨、生活改善のアドバイスを行った。

また顧客に対し、事業所単位での健康行動に結びつくよう、健康診断結果のまとめを作成し提出した。さらに労働時間・職場環境などを見直す一助として頂くべく、法定項目における有所見状況、経年変化、問診からみる事業所全体の健康意識・課題をとりまとめた。

2) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
健康診断のフォローアップを充実させるため、健康意識の高まるタイミングを捉えることで動機づけがしやすく、行動変容につながりやすい「特定保健指導の健診当日実施」に注力した。結果施設健診では、健診から保健指導への流れを円滑に実施することができ、該当者のうち287名（79.3%）の初回面談を実施した。当日の面談数としては前年比191%と大幅に増加。健診当日に面談実施することは、改めて出直して頂く手間を省けるメリットが大きい。さらに巡回健診先での当日面談については、27名に実施した。

杉並区民健診では、特定保健指導の該当者全員に電話での勧奨を行い、79名（45.0%）に再訪頂き結果説明と同時に、特定保健指導を実施した。「健診を受けて終了」となることがないように、受診者と一緒に振り返りを行い、必要時は受診を促し、生活改善へ踏み出せるよう理解しやすい面談を心がけた。来訪頂けない場合は、電話で疑問に答えるなど健康相談に応じた。

協会けんぽの特定保健指導参加者には、3か月後の無料血液検査への参加を促し、3割に当たる77名に再訪頂いた。プログラム終了時期に血液検査で成果を確かめることで、受診者の意欲を維持できるような心がけた。

ICTを活用した面談も広がっており、全体では1,729名中1,245名（72.0%）をオンラインで実施した。健診当日に時間がなくて帰った人に、後日オンライン面談で参加頂くケースも見られた。多種の面談ツールで対応し、被扶養者でもオンラインでの面談に参加しやすい環境を整備。またクラウド上に資料を準備し、オンライン面談上に表示させ、対象者の理解促進に活用している。

3) 健康診断結果の統計的処理と「事業年報」「広報誌」の発行・配付

年4回発行する広報誌「バランス」では健康保持・増進に関わる記事を掲載し、関心を持って読んで頂けるよう季節に合わせた話題を取り上げた。また「事業年報」においては各検査結果についての考察を行っている。発行した事業年報や広報誌は、地域・行政・健康保険組合等に配布し、併せて財団ホームページにも広く公開した。

2. 収益事業

1) 事業活動における健診事業

営業活動においては、1日10件の顧客への訪問を標準行動として目標を掲げてきた。またDMや架電、訪問を効果的

に使い分け効率化を図った営業活動を展開し、SFA（営業支援ツールシステム）を活用して成約角度を向上させる営業活動を行った。収益面では採算を見直し巡回出張費のお願いや巡回日数の調整、施設受診への切り替えを積極的に行った。また、今年度発足させた大規模獲得プロジェクトにてPDCA（課題設定と問題解決）を廻し、次年度は大型案件の獲得を目指していく。

2022年8月26日に杉並健診プラザとしてリニューアルオープンして以降、1年間を通じて稼働した初めての年度であり、年間の受診者数は大幅増加となった。特に住民健診においては、前年度までは電話又はFAXでの予約受付であったが、今年度より住民健診専用のWeb予約ページを準備する事で多くの予約獲得に成功した。最終的にWeb予約の申込件数は前年より約3.7倍の伸びとなった。また、施設リニューアル時に導入した3Dマンモグラフィ検査、3D眼底検査などのオプション検査をお客様へ積極的にご案内して、付加価値の提供とともに健診の単価アップにつなげた。

リニューアル以降、施設運営の基本の取り組みとして、スタッフ全員で「接客」を意識した健診業務に取り組んでいる。日々受診者アンケート調査を行い、お客様のご意見を踏まえて常に改善に努めた。その評価として、2023年度アンケート集計結果では「次回も当施設を利用したいか」の問いに対し、「利用したい」が96.6%（前年対比+1.0%）の結果となり、顧客満足において一定の評価を得ることができた。

また新型コロナウイルスの感染症対策としてのマスク着用・アルコール消毒は継続して実施し、受診者へのマスク着用も徹底して行っている。4月より再開した肺機能検査においては、検査室内に専用の空気清浄機を設置し、安全な環境を維持し検査を行っている。サービスの向上を目指し、毎日の反省会でスタッフ間での話し合い内容を基に対策を講じてきた。特に胃部レントゲン・超音波検査・婦人科検査の待ち時間と動線は改善され、日毎に運用の効率を上げてきている。

2) ネットワーク健診における活動報告

大手の事業所の担当者との協力し、受診率向上の為に積極的な受診勧奨及びSMS（携帯電話やスマートフォンの電話番号へ送信するメール）を使った予約方法を導入した。結果として、大きく受診者数を伸ばし、年間受診者数が大幅増となった。

多くの受診者の結果処理を適切に行う為、これまでの進捗管理に加え、納品管理表を作成、納品スケジュールの管理と共に納品漏れのないよう工程管理を行った。全体では大きな遅延が生じることなく工程の一元管理に繋がった。また、SMS導入によりキャンセル率の低減を実現、受診率増加に繋がった。

また今年度は、提携医療機関より受領するFAXをPDF化（ペーパーレス）するシステム導入を行ったが、年度末に導入となったため、次年度に業務改善及び効率化の課題解決を進めていく。

3. 巡回健康診断

■ 取り組み

診療所杉並健診プラザの巡回健康診断は産業保健としての職域健診、学校保健としての学生健診、地域保健としての住民検診を実施しています。この内、年間を通して主として行っているのは職域健診です。

職域健診は事業者が労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければならないとされ、労働者は事業者が行う健康診断を受けなければなりません。職域健診の健康診断には、大きく分けて「一般健康診断」と「特殊健康診断」があります。一般健康診断は法律（労働安全衛生法66条第一項）で定められているもので、事業者が労働者の健康状態を把握した上で、適切な就業上の措置や保健指導を実施することを目的としています。

一般健康診断には、以下の7種類のものがあります。

- ① 雇入時健康診断（労働安全衛生則第43条）
…………… 全ての労働者
- ② 定期健康診断（労働安全衛生則第44条）
…………… 全ての労働者
- ③ 特定業務従事者健康診断（労働安全衛生則第45条）
……………（注）参照
- ④ 海外派遣労働者健康診断（労働安全衛生則第45条の2）
…… 海外に6ヶ月以上派遣される労働者
- ⑤ 結核健康診断（労働安全衛生則第46条）
……… 雇い入れや定期健康診断で結核の疑いがあると診断された労働者
- ⑥ 給食従事者の検便（労働安全衛生則第47条）
…… 事業に付属する食堂または炊事場における給食に従事する労働者の検便
- ⑦ 自発的健康診断

（注）特定業務健康診断の特定業務とは、深夜業・坑内業務・暑熱業務など（労働安全衛生則第13条第一項第2号に規定）、事業者はこれらの業務に従事する労働者に対し、当該業務への配置替えの際及び6ヶ月以内毎に1回、定期的な一般健康診断を実施することが、労働安全衛生則第45条に規定されています。

特殊健康診断には法律で定められているものと、通達等による指導推奨（行政指導）に基づくものがあります。特殊健康診断は特定の有害物（例：有機溶剤、鉛など）を扱う労働者、有害な作業環境下（例：粉塵の多い職場）で働く労働者に対して、有害因子による健康障害を早期に把握するために行われるものですが、そのほとんどで健康障害が引き起こされていないことの確認のために行われています。

法律で定められている特殊健康診断には、以下のものがあります。

- ① じん肺健康診断（じん肺法）
- ② 有機溶剤健康診断（有機則）
- ③ 鉛健康診断（鉛則）
- ④ 特定化学物質健康診断（特化物）
- ⑤ 電離放射線健康診断（電離則）
- ⑥ 四アルキル鉛健康診断（四ア則）
- ⑦ 高気圧作業健康診断（高压則）
- ⑧ 石綿健康診断（石綿則）
- ⑨ 歯科健康診断（安衛則第48条）

現在、行政指導に基づく特殊健康診断は、情報機器作業、騒音、腰痛、振動工具、紫外線・赤外線など、30種類程度あります。

信州たつの健診プラザは長野県中南部地域を主要範囲として当該地域の職域巡回健康診断と事務所併設の施設健診を実施しております。

健診施設は2023年4月にエントランスの美装やカフェテリアの新設など一部リニューアルをし受診者様から好評をいただいております。更に2024年1月には施設名称を「ほたるの里健診センター」から「信州たつの健診プラザ」へと変更し、看板も日健協グループカラーに一新しました。

また人間ドックの需要の高まりに対応し2024年4月に内視鏡室、婦人科健診室をレイアウト変更し、より良い環境で受診いただけるようになりました。

巡回健診におきましては主に生活習慣病健診・定期健康診断・特殊健康診断を実施しておりますが、2023年度からは公務員共済組合向けの簡易ドックコースを新設し、巡回健診での人間ドック実施要望への新しいご提案を可能としました。

また、より健康診断の充実を図る為、今年度は法定健診を実施していた事業所に対し、積極的に協会けんぽ健診を推奨する営業活動を展開しました。その結果、協会けんぽ健診を実施する事業所の増加につながりました。

さらに新規顧客獲得にも注力し、エリア内の市町村職員健診を含め、民間事業所との取引へつなげることができました。

■ 活動結果・報告

定期健康診断は常時使用する労働者について、その健康状態を把握し、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を

行い、脳や心臓疾患の発症の防止、生活習慣病等の増悪防止を図ることなどを目的として事業者により実施されています。

労働者の健康管理を取り巻く環境も労働者の高齢化傾向が進むとともに、ストレスチェック制度の創設などにより大きく変わっています。現在、脳や心臓疾患による労災支給決定件数も高水準で推移していることから、定期健康診断への役割も今まで以上に大きなものとなっています。この一般健康診断、特殊健康診断結果を有効に活用するためには、その前提となる検査結果の精度が高くなければ何の意味もありません。あるべき検査測定結果に対して何らかの要因により測定結果が異なる場合、その差を測定誤差といいますが、当財団ではこの測定誤差を広義に理解し、胃部撮影や超音波検査といった検査実施者による差も検査測定（実施）誤差の内の1つとして捉え、出来るだけ小さくするよう、その原因に応じて取り組んできました。

この測定誤差及び検査実施誤差の原因として、①検査機器に依存した誤差、②検査実施者に依存した誤差、③環境条件に依存した誤差の3つがあります。これらの誤差解消に向けて以下のように取り組んできました。

①検査機器固有の誤差解消するために

- ア：定期的なメンテナンス実施による消耗部品の交換
- イ：校正が必要な機器については定期的な校正の実施
- ウ：始業点検による精度の確認

②検査測定実施者による個人差を解消するために

- ア：検査測定方法の標準化
- イ：全国労働衛生団体連合会開催の各種研修会や精度管理への参加によるスキルアップ
- ウ：各種検査学会への参加によるスキルアップ
- エ：定期的な自主研修会による問題の共有化と検査技術教育によるスキルアップ

③環境条件による誤差を解消するために

- ア：聴力検査では環境モニター活用による測定環境の確保
- イ：環境に起因したヒューマンエラーを解消するための自動測定機器の導入

以上の取り組みを行ってきました。

また、②の検査測定実施者による個人差を解消するためには各検査測定方法の標準化や継続的な職員教育が必要になることから、今後も継続的で中長期的な視野に立って取り組んでいきたいと考えています。

実施している生理機能検査について

心電図検査は動脈硬化や心筋の異常、不整脈などをチェックすることが主な検査意義であり、職域、地域住民、学生など、幅広い年齢層に実施しています。眼底検査は、高血圧症や糖尿病による変化の評価はもとより、近年の高齢化に伴い失明原因の眼科疾患の中で上位を占め、今後も増加が見込まれる緑内障や加齢黄斑変性症のスクリーニング検査と

して、健康診断における検査意義は大きいと考えられます。肺機能検査は、じん肺法検査の実施以外に慢性閉塞性肺疾患（COPD）の重症度を判定するための検査としても実施されています。当財団においては「日本呼吸機能検査ガイドライン」に基づき検査を行っています。じん肺法検査や特殊健康診断領域における肺機能検査については、十分に感染対策を講じたうえで実施をしています。

骨密度検査は踵骨に超音波をあて、骨を通過する速度から骨密度を測定する方法を用いて、主に骨粗鬆症の予防や早期発見のために実施しています。

医療技術の進展や科学的知見の蓄積も進んでおり、健康診断の診断手法や検査項目に関しても、これらに対応したものとすることが必要です。現在の社会の要請に応えられるよう、今後も継続的で中長期的な教育計画を通して知識や技術の向上といったスキルアップを図り、より精度の高い健康診断を実現させることによって企業の生産性、ひいては社会全体の生産性の向上に引き続き寄与していく所存です。

胸部X線・胃部X線検査について（精度管理、医療安全）

全国労働衛生団体連合会が実施している精度管理調査の胸部X線検査及び胃部X線検査分野両方において、昨年に引き続き今年もA評価を得ました。次年度も引き続きA評価を得られるように日々の精度管理を行っていきます。

使用する装置や機器の精度を維持・管理する目的として、使用の都度始業点検を行うことはもちろん、装置や機器メーカーによる定期点検や保守点検も定期的に実施することで管理を行っています。

厚生労働省が平成22年3月に取りまとめ「チーム医療の推進」で取り上げた“実施可能な行為の拡大、明確化”で放射線技師の業務として「画像診断等における読影の補助」があります。

近年、市区町村の胃がん検診の判定結果に関して「日本消化器がん検診学会」「胃がん検診精度管理委員会」により作成されたカテゴリー分類による判定結果が求められています。カテゴリー分類の特徴は、胃がんリスクの要因であるピロリ菌感染の有無により行われている点です。ピロリ菌感染により生じる胃炎、萎縮の診断が判定区分の必須条件に入ることにより精検不要の判定の中でも胃がんリスクの有無（高低）が分かる結果となっています。撮影者は画像上でのピロリ菌感染の有無を見分けられる撮影画像を提供しなくてはならず、すなわち読影力が必要となり「読影の補助」につながってきます。

撮影技術、読影力、精度管理を一定水準以上で維持する手段として「新・胃X線撮影法ガイドライン」に基づく新撮影法を導入しています。導入により透視観察中に微細な粘膜画像まで確認出来るようになりました。上記3つを高水準で維

I
持できるよう各種学会への参加の環境作りなど、今まで以上に教育環境の整備にも力を入れていきたいと考えております。学会や学術集会へ積極的な参加を促すとともに、日本消化器がん検診学会の「胃がん検診専門技師」認定資格の全員取得を目指しています。

医療法規則の一部を改正された省令が（平成31年度厚生労働省令第21号）が交付され、診療用放射線の安全管理体制について2020年4月1日に施行されました。これに伴い当財団では「診療用放射線の安全利用のための指針」を作成し、放射線技師の責任者は外部機関による医療放射線安全管理責任者講習会を受講しています。責任者は放射線診療に従事する者に対して内部講習会を行い周知しその記録を残しています。

II 腹部超音波検査について

III
全国労働衛生団体連合会による腹部超音波検査精度管理調査の結果としてA評価でした。例年、正常例においてはほぼ満点の評価を得られています。今後も有所見の写真撮影の技術向上を図りたいと思います。

IV
腹部超音波検査は可聴域（20～2000Hz）外の非常に高い周波数をもつ音波（超音波）を腹部に向けて送信し、跳ね返ってくる反射波（エコー）を画像化して腹部の臓器の状態を調べる検査で、臓器の様子がリアルタイムに放射線の被曝なしに観察出来る検査です。主に肝臓、胆道、脾臓、腎臓、脾臓、副腎などの臓器を観察していきます。下腹部の超音波検査では、膀胱、前立腺、子宮や卵巣の様子を調べることが出来ます。ただし、超音波の性質上、肺や胃、腸など空気を多く含む臓器は画像として捉えにくいいため、これらの臓器の検査には不向きです。また、脂肪は超音波を跳ね返す力が強いので、肥満の人では良い画像が得られないことがあります。これら超音波の検査で異常があるときに疑われる病気には、脂肪肝、肝嚢胞、肝硬変、胆嚢ポリープ、胆石、胆管拡張、胆嚢癌、胆管癌、膵炎、膵癌、腎嚢胞、腎結石、水腎症、腎癌、腹水、大動脈瘤、副腎線腫、子宮筋

腫、子宮内膜症、子宮癌、卵巣嚢腫、卵巣癌、尿管結石、膀胱結石、膀胱癌、前立腺肥大症、前立腺癌等があります。使用する機器の精度維持や管理を目的として、生理機能検査の機器においても日々の始業点検はもちろん、機器メーカーによる定期点検も実施しています。技師の知識と技術向上に向け、全国労働衛生団体連合会、超音波検査学会、超音波検査医学会の主催する講習会に参加しています。

今後、より高い専門性が求められていることから、超音波検査実施技師は全員「日本超音波医学会」が認定する超音波検査士取得を目指しており、超音波検査士員に向けた教育を強化し、現在2名の職員が取得に向け取り組んでいます。

健診に従事する職員について

例年、全国労働衛生団体連合会による選別聴力検査研修会や労働衛生の基礎研修会などの参加や、第一種衛生管理者の資格取得など、健康診断を実施する機関の職員として必要かつ知っておくべき知識の習得に努めています。

信州たつの健診プラザにおいては、一般健康診断を約42,000件実施しております。健診種類の内訳としては法定健診が約26,700件、法定省略健診が約1,600件、生活習慣病が約13,000件人間ドック約700件となっています。

2023年における主な検査項目毎の実施件数は、心電図検査実施件数37,936件、眼底検査実施件数は4,844件、超音波検査は腹部・下腹部・乳腺を併せて述べ2,519件、胸部X線検査実施件数は37,054件、胃部X線撮影検査の実施件数は6,839件となりました。

IV
常時使用している健診車については、2023年7月に一般財団法人日本宝くじ協会の公益法人助成事業の助成金を受けて、胃胸部車を新たに1台配備しました。配備した胃胸部車では、胃部レントゲン撮影室と胸部レントゲン撮影室を別室に分けており、胃部レントゲン撮影中でも胸部撮影をする事ができるため、受診者様の撮影待ちの時間を短縮することができました。

4. 施設健康診断

1) 診療所 杉並健診プラザ

■ 取り組み

診療所 杉並健診プラザは2022年8月にリニューアルオープンをし（旧称：高井戸東健診クリニック）2年目を迎えました。

入口には再来機を設置、総合受付は案内システムを導入することで受付状況が可視化できます。またスタッフを適所に配置し、目配り・気配り・心配りでどなたにも快適かつスムーズで安心してご受診いただけるようつとめています。

1階は総合受付とメンズフロア、2階はレディースフロアと2フロア制で、館内はバリアフリー構造です。レディースフロアは子宮がん検診の医師をはじめ、女性スタッフを配置しています。

3Dマンモグラフィや3次元眼底像撮影装置（OCT検査）といった最新検査機器を導入し、検査の精度を向上させると共に、受診者の方々の多様なニーズに応えられる環境を整えています。

健診メニューとしては日帰り人間ドック、生活習慣病予防健診、定期健康診断、各種特殊健康診断に加え、杉並区と中野区の区民健診・がん検診を実施しています。オプション検査では骨密度測定、腸内フローラ検査、健康年齢測定など様々な検査をご用意しています。また、インフルエンザ予防接種もおこなっています。

上部消化管内視鏡検査は、ご予約時に経口か経鼻をお選びいただけます。検査後は担当医師より画像をみながらの結果説明をおこなっています。

健診後はカフェテリアにてお寛ぎいただきながら、受診者の方々にアンケートをご記入いただいています。アンケートのご意見はその日のうちに共有し、すぐに改善が見込めない場合も定期的に見直し、改善サービス向上につとめています。

今後も地域の皆様の健康維持、病気予防に繋がる様々なサービスを提案してまいります。

■ 活動結果・報告

1. 施設健診業務

受付から検査終了までを検査スタッフも可視化できるようになったことで、各検査の案内はさらに柔軟な対応がとれるようになり、待ち時間もさらに短縮された。

日々報告会の実施も継続し、報告内容（待合室の状況・アンケート結果等）を基に全部門を巻き込み、健診の中で発生した不具合を併せて、その都度検討・改善を行っている。

オープニングから徐々にではあるが、効率的な運用が可能となってきている。

今後も安全安心、精度高い健診・検診が提供できるようにスタッフ一同取り組んでいく。

2. 予約受付業務

今期は予算には届かなかったが、当日受診キャンセルとなったお客様のフォロー対応や次回の健診のご案内を適切に行っていく事で、昨年度より6,000名以上の受診者増加を達成した。

また、昨年同様に毎日お客様アンケートを実施し、受診者に杉並健診プラザの評価をしてもらい、改善すべき事項を日々対処している。また毎月アンケート結果を集計し、その評価を数字で「見える化」して顧客満足度の維持に努めた。これらの活動を継続して取り組む事により、スタッフも自信をもって杉並健診プラザでの健診をお客様へご案内できる事により、お客様の評価へつなげている。

2) 信州たつの健診プラザ

■ 取り組み

2016年、事務所の移転と共に「ほたるの里健診センター」を新規開業しました。

2024年1月には施設名称を「信州たつの健診プラザ」に変更し、施設健診の実施を開始してから9年目となりました。開業当初は存在すら知られていなかった施設でしたが、現在ではリピーターの方がそのお知り合いをご紹介下さるうれしい事例もあり、開業当初から目標に掲げている「地元に着した健診施設」となるべく、努力を重ねています。

■ 活動結果・報告

信州たつの健診プラザではすべての受診者を完全予約制とし、日帰り人間ドックコースや各種女性がん検診を中心とする個人向け健康診断と、労働安全衛生法に定められた定期健康診断・特殊健康診断を主とする職域健康診断の二つを大きな柱としています。

人間ドックコースについては施設開設当初より4コースあったものを、受診者にとってわかり易かつ予約時の案内がスムーズにできるよう見直しを図り、標準コースとして1コースを新たに設定し、女性専用のオプションを組み込める形としました。

各種女性がん検診については、健康保険組合をはじめ、周辺自治体が行う子宮がん検診・乳がん検診を受託し行っています。健康保険組合の関係では、生活習慣病健診の項目の一部として実施しており、健康保険組合が設定している被

扶養者向け生活習慣病健診の受診も含めて、微力ながら女性がん検診受診の場を提供させていただいています。受診に対するニーズはあるものの、地域的に担当医師のスケジュール確保が課題となっており、十分にそのニーズに応えられていない現状に、地方における一健診機関での活動の難しさも否定できない所です。

職域健診では、巡回健診の際に受診できなかった従業員や、巡回できない小規模事業所の従業員に対する定期健康診断・雇入時健康診断・各種特殊健康診断等を実施しています。施設開業後に取引開始した周辺企業も増加しています。また以前は巡回健診で受診していた企業において、施設健診ならではの受診環境の良さのために施設での受診に切り替えていただき施設での受診に定着いただいた企業も増加しました。2023年度は、予約電話の際に定期健康診断から生活習慣病健診への切り替えを積極的に勧奨することで増収へとつなげることが出来ました。また予約枠を見直し、午前中は人間ドック・生活習慣病健診コースの方を優先とし、定期健康診断・特殊健康診断は午後実施することで受診

者数の増加をはかり、年間の受診者数は6,009名（前年比+537名）となり、人間ドック受診者数は456名（昨対比+148名）となりました。

ご利用いただいた受診者の「口コミ」に勝る広告はなく、その逆もあることを肝に銘じて、一人一人の受診者に向き合っています。健診現場では日々受診者アンケート調査を行い常に改善に取り組みました。受診者様の待ち時間短縮のために各スタッフで協力し合い、臨機応変な対応・心配り・気配りを心掛けた接遇向上に努めました。

2023年5月に5類感染症になった新型コロナウイルスへの感染対策については、引き続き実施しております。マスク着用・アルコール消毒を行い、肺機能検査については、診療所長の指導のもと換気、及びサーキュレーターの設定、検査者のエプロン・マスクの着用にて検査を実施しております。またスタッフ一同、1日も早いコロナ禍の収束を願いつつ、コロナ禍であっても受診を希望される受診者の方々の負託にお応えすべく、日々すべきことを着実に実施して受診者の皆様をお迎えしております。

5. ネットワーク健診

■ 取り組み

全国の提携医療機関をご利用頂くネットワーク健診は、健診予約から結果返却までのデータ化を一括代行する健康診断業務代行サービスを【健診倶楽部】にて展開しております。

事業所、健康保険組合、受診者、医療機関の窓口となり、健診予約調整、健診結果取得・データ化、健診料金支払い、請求処理までの一括代行を行い、健康診断業務管理の業務効率化を実現しています。日々お客様からいただくご意見・ご要望にお応えするため機能の追加などを行い、より快適な健診業務代行サービスを提供出来る様継続して参りました。

前年度の基幹システム変更に伴う稼働の立ち遅れ、結果納品の遅延状況は年度内に解消し、今年度は安定稼働となりました。また予約サポートの連携を強化、メールまたはSMSを利用したりマインドにて受診勧奨を複数回行い、更なる受診率の向上を実現いたしました。しかしながら受診者増加に伴う提携医療機関との通信過多になるエラーが増加す

る等大きな課題が発生し、今後早急な改善が必要となりました。次年度に向け通信状況を見直すとともに、業務改善を図り、今後も継続した取り組みと、医療機関連携強化を行い、より快適な健診業務代行サービスを提供出来るよう努力して参ります。

■ 活動結果・報告（2023年4月～2024年3月）

2023年度実績：49,578件

- ① 予約システム運用
- ② 各実施要綱の見直し、改定
- ③ 全国提携医療機関情報の収集、整備、健診結果の早期回収、不備の削減
- ④ 医療機関の新規開拓
- ⑤ 予約フォーム（簡易版）の継続運用
- ⑥ 受診率向上